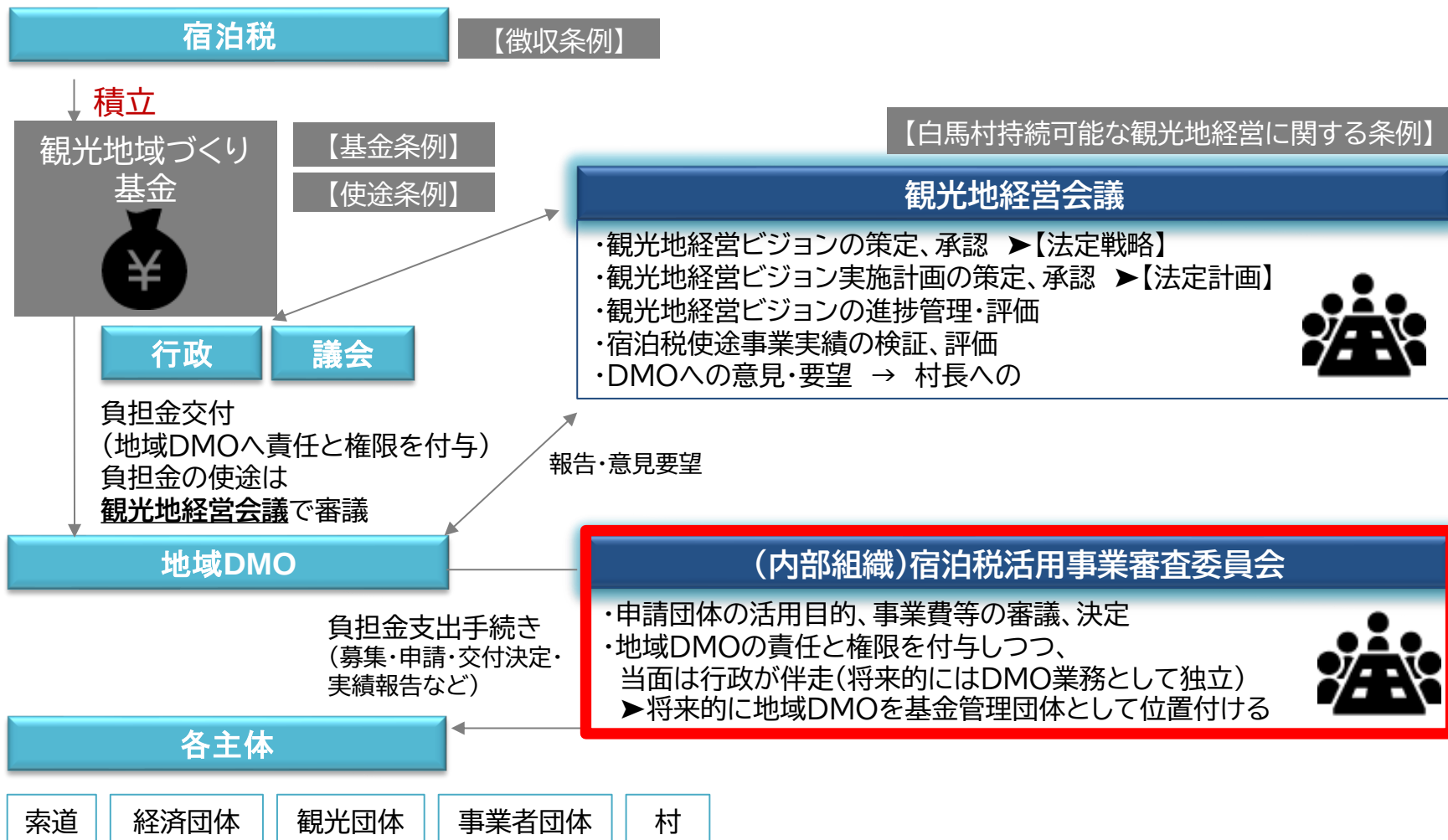


- 白馬村宿泊税活用事業審査委員会
 - 白馬村宿泊税活用事業補助金
- 概 要

宿泊税管理のガバナンス

- ✓ 2026年6月より宿泊税制度を導入(長野県も同時)
- ✓ 本ビジョンは、宿泊税の使途条例(「白馬村持続可能な観光地経営に関する条例」)の中で定められた法定戦略であり、本ビジョンに記載された内容の実現のためには、宿泊税を用いることができる。
※ 本ビジョンのために用いる予算は、必ずしも宿泊税のみではない。
- ✓ 本ビジョンに記載された内容は、DMO内に設置予定である「宿泊税使途計画審議委員会」により運用される。
- ✓ 本ビジョンに記載された内容の進捗確認は、観光地経営会議において行われる。



戦略的投資としての活用

宿泊税は単なる予算補填ではなく、白馬村が目指す「持続可能な高付加価値リゾート」への進化を加速させるための**戦略的財源**です。

受益者負担の原則に基づき、来訪者・事業者・住民が共に恩恵を享受できる循環構造を構築します。

観光地経営の基盤整備

これまでの「集客数重視」から、滞在の「質」と「満足度」を重視した経営への転換を、この財源によって強力に推進します。

「住民の暮らし」と「観光開発」の調和を最優先事項として、計画的な投資を行います。

白馬村宿泊税活用事業審査委員会

< 白馬村観光局 運営規則「第 7 章 白馬村宿泊税活用事業審査委員会」 >

◆目的と役割

宿泊税を活用した事業の適正かつ効果的な実施を目的として、以下の事項について調査・検討・審議を行います。

- 1 白馬村観光地経営ビジョンアクションプランの策定
- 2 宿泊税を活用する事業の選定および評価
- 3 白馬村観光地経営会議への報告
- 4 その他、宿泊税など公的財源の使途に関して必要な事項

◆委員の構成と任期

- ・ 委員会の委員は 12 名以内とし、…（中略）…代表理事が委嘱する。
- ・ 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、連続して再任できる回数は 2 回を限度とする。

観光地経営ビジョンの階層構造と補助金の役割



※白馬村宿泊税等活用事業補助金は前期APの達成に向けた主要な実行手段として機能します。

補助金制度の概要

項 目	内 容
補助対象者	法人（株式会社、NPO等）、地域団体、白馬村、管内DMO
補助率・上限	補助率：定額（実績額を補助） ／ 上限：設定なし
補助下限額	概ね100万円（1事業あたり）
対象事業	経営ビジョンの基本戦略に掲げる事業、または経済波及効果が高い事業
公募時期	令和8年9月開始

補助金審査の透明性: 評価指標と配点評価

◆評価の着眼点

提案事業が単なる観光客数の増加を目的とするものではなく、白馬村観光地経営ビジョンが掲げる「住民が誇りを持ち、持続可能で高付加価値なマウンテンリゾート・コミュニティの実現」にどの程度寄与するかを総合的に評価する

◆評価の観点



持続可能性

自然環境への配慮や廃棄物削減。地域住民の理解と共感、調和が図られているか。



波及効果

宿泊・交通・飲食等、幅広い産業への経済効果。滞在満足度の向上に寄与するか。



独創・発展性

新たな価値創出やモデル性。事業終了後も自走できる継続性のある資金計画か。

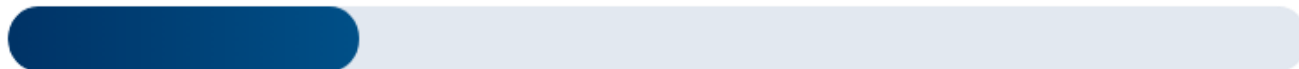
◆選考方法・評価配分

- ・ 公募書類審査型方式により選定
- ・ 事務局による「事業遂行能力（100点）」と審査委員会による「提案内容（1000点）」の合計で評価
- ・ 採択基準点 = 600/1100点以上
- ・ 提案事業内容の評価で重視する分野

①前期アクションプランの方針

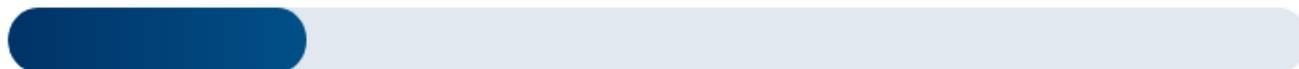
②重点分野

ビジョンとの整合性



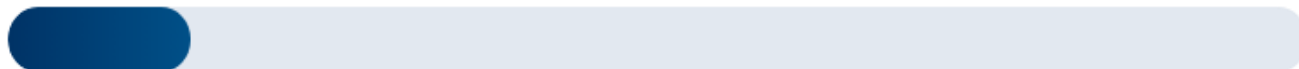
300点

波及効果（観光振興）



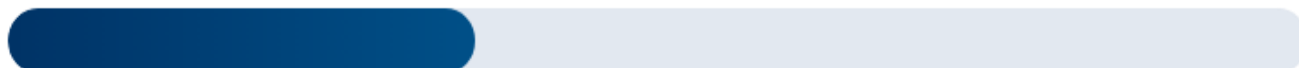
250点

持続可能性（環境・住民調和）



150点

実施体制・実現性・発展性



400点